

「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、  
**配偶者からの暴力**に関する電話相談キャンペーン  
を実施します。

2009年 11月 17, 18, 19日  
午前9時～午後9時まで

「誰もわかってくれない」  
とっていませんか？



その暴力から抜け出せる。  
全国にDV被害の支援者たちがいます。

まずは相談を！  
(※秘密は厳守します)



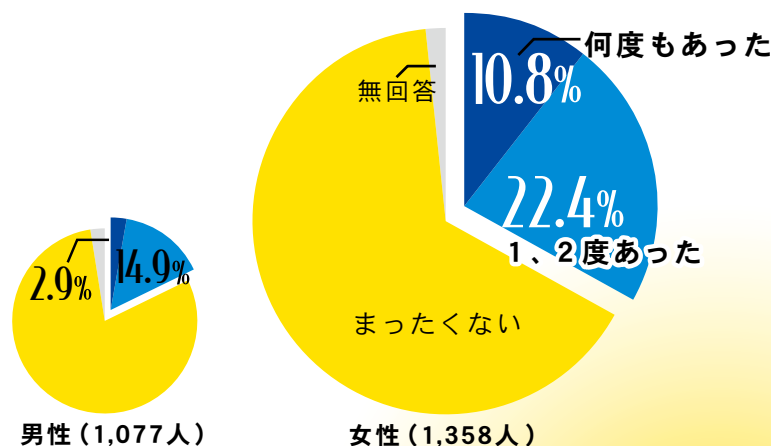
**0120-069-418**

2009年 11月 17, 18, 19日 午前9時～午後9時まで

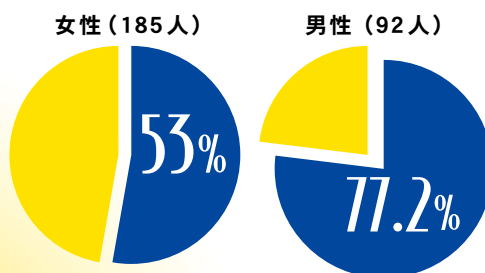


内閣府男女共同参画局  
NPO法人 全国女性シェルターネット

# 女性の10人に1人は何度も暴力を受けている



女性の2人に1人、  
男性の5人に4人は相談していない



## ▲配偶者からの被害経験

“身体的暴行”“心理的攻撃”“性的強要”のいずれかを1つでも受けたのが3人に1人。10人に1人は何度も暴力を受けている。  
「男女間における暴力に関する調査」(H20年度)  
内閣府男女共同参画局

## ▲どこ(だれ)にも相談しなかった

「男女間における暴力に関する調査」(H20年度)  
内閣府男女共同参画局



## DV被害の電話相談キャンペーンを実施します。

「もしかして、これってDVかもしれない」、「どうも、友だち(子ども)が配偶者から暴力を受けているようだ」、「恋人といくと、怖い緊張する」、もしも、こうした気持ちを持たれていたら、電話してみてください。

電話をお受けするのは、DV被害者支援に長くかかわっている「支援者」です。誰にも分かってもらえないと思わずに、まず、相談してみてください。

内閣府の調査によると、女性の10.8%は配偶者から何度も暴力を受たと答えています。さらに、これまでに配偶者から何らかの被害を受けたことのある人に、その行為によって、命の危険を感じたことがあったかと聞いたところ女性の13.3%は「感じた」と回答しています。

でも、相談する人は4割程度。まだまだ、パートナーからの暴力は、「暴力」だと思いにくい実態があるようです。

被害を受けている人からの相談があれば、被害者の立場に立った相談が受けられるとともに、DV法(配偶者からの暴力の防止と被害者の保護に関する法律)に基づく一時保護(お子さんと一緒に、しばらく安全に生活できます)や保護命令(裁判所による加害者への接近禁止命令などの安全確保)、生活再建の支援に関する情報を提供いたします。

## DVは、暴力をふるう側こそが悪いのです。

あなたが悪いではありません。「おれを怒らせたおまえが悪い」という言葉はほとんどすべてのDV加害者が発する言葉です。あなた一人が、被害に悩んでいるわけではありません。DVを防止すること、被害者を支援することは、社会全体の大きな課題なのです。

秘密は厳守します。

どうぞ、電話してみてください。

配偶者からの暴力に関する電話相談キャンペーン 2009年11月17,18,19日

まずは相談を!  
(※秘密は厳守します)



フリーダイヤル  
携帯からもOK

0120-069-418

2009年11月17,18,19日 午前9時～午後9時まで

## キャンペーン期間以外は「DV相談ナビ」へ

配偶者からの暴力(DV)に悩んでいる方へ  
あなたのお近くの相談窓口をお答えします。

ここに電話  
0570-0-55210

一人で悩まず、相談してください

**DV相談ナビ**

配偶者からの暴力(DV)に悩んでいる方へ  
あなたのお近くの相談窓口をお答えします

ナビダイヤル® **0570-0-55210**

ここに電話

※自動音声ガイダンスに従い、郵便番号(上3桁)又は地域区分から検索してください。

※PHS、一部のIP電話からはつながりません。公衆電話などからおかけをお願いします。

内閣府 男女共同参画局  
http://www.gender.go.jp/e-view/index.html

女性に対する暴力防衛  
0120-069-418